

地域活性化支援センターの利用環境の充実について

商工振興課

1 施策等の背景・目的及び効果

コロナ禍が長期化する中、加速化した新しい生活様式「ニューノーマル」が人々の生活に大きな変化をもたらしており、企業もテレワークやDXの推進、オンラインへのシフトなど変化を迫られています。

平成17年度（2005年度）に開設した起業の創出・地域企業支援施設である地域活性化支援センターは現下の社会・経済情勢のほか、公共交通機関のアクセスが良くない等の要因もあり、稼働率が低い状況となっています。

こうした状況を踏まえ、インターネット環境の改善、テレワークや創業の準備段階から経営支援まで幅広い利用が可能となるコワーキングスペース・シェアオフィスの設置、子育て世代の創業・就労を支援する一時預かり保育サービスの試行実施など、多様な利用ニーズにも応えられる環境整備を図るため、地域活性化支援センターの利用環境の充実に取り組むものです。

2 地域活性化支援センターのビジョン ～関西一創業しやすい街枚方を目指して～

多くの方の知見を活用できるコミュニティ型の創業支援施設として、創業支援のワンストップ相談窓口となり、専門家による経営相談、人材及び組織の育成支援等を行うとともに、利用者同士が交流でき、ビジネス面での相乗効果が期待できる機会を創出します。

3 内容

市外部人材である商工振興戦略コーディネーターのほか、枚方市産業振興対策審議会からの意見具申（【参考1】参照）、「コワーキングスペース・シェアオフィス等に関するアンケート調査報告書（抜粋）」（【参考2】参照）などを踏まえ、民間活力を活用しながら取り組みを進めます。

(1) 実施時期

令和6年（2024年）4月（予定）

(2) コワーキングスペース・シェアオフィスの設置

新	現行
シェアオフィス	パソコン研修室1（52 m ² ）
コワーキングスペース	パソコン研修室2（107 m ² ）

※上記のほか、5階交流スペースにオンライン会議用ブース、集中スペース等を新設。

(3) 一時預かり保育サービスの試行実施

①期間（予定） リニューアルオープン後、6か月間（週2回）

②対象 未就学児（生後6か月以上）

※本格導入は、利用者に対するアンケート結果及び利用状況等を踏まえて、決定します。

(4) 無料Wi-Fiの導入 (【参考3】参照)

フロア	主な施設名等
7階	たまゆらイベントホール、国際交流室、会議室
6階	インキュベートルーム1～12
5階	セミナー室1～5、パソコン研修室1・2、小会議室、保育室

(5) インキュベートルームの利用環境の充実

① インキュベートルームの入居要件緩和

入居要件を起業後「1年未満」から「3年未満」に延長するとともに、「特定創業支援事業の認定者」は入居審査を経ずに入居可とします。【4月実施済】

② 使用許可期間の延長

最長「3年」から「5年」に延長します。

③ 開館時間の拡充 (事前申請制)

平日・土曜日を「21時まで」から「23時30分まで」に、日・祝日を「17時まで」から「22時まで」に、年末年始を「閉館」から「9時から19時まで開館」にそれぞれ変更します。

(6) 専門分野に強みを持つ事業者の誘致

新たに設置する「シェアオフィス」に、本市が機能を有しない副業紹介等専門分野に強みを持つ事業者を誘致し、当該事業者が備えている機能を地域活性化支援センターで活用することで、取組の強化を図ります。

当該事業者が、地域活性化支援センターにおいて様々な事業を展開することで、市内事業者の新たな事業展開等に繋がります。

(7) 整備手法

枚方市産業振興対策審議会からの意見「スペースを作っただけでは交流は生まれない。単なるハード整備に留まらない、ソフト面で特長を有する施設となるよう積極的な取組を期待する」のほか、他市事例等を踏まえ、設計段階から工事施工者が参画することが出来、専門分野での技術力を有効活用し、ブランディングや空間デザインの選定、工程管理の最適化によるコスト削減や工期短縮を図ることが可能となる、企画・設計・施工一体型プロポーザルで実施することとします。

また、その事業者選定については、本市附属機関における有識者で構成するプロポーザル選定審査会にて審査の上、企画力と事業費から総合的に事業者を選定します。

(事業方式の比較)

		企画・提案	事業スケジュール※	財源充当	コスト
[A]	設計と工事 分離発注	△ 価格競争のみの入札方式のため、契約締結前には不明確。	△ 令和6年12月 リニューアルオープン	△ 単年度内に実装が可能な範囲のみ交付金充当が可能。	○ 価格競争のみの入札方式となる。
[B]	企画・設計・施工 プロポーザル	○ 市の意向に適したブランディングや空間デザインなどトータルプロモーションが可能。	○ 令和6年4月 リニューアルオープン	○ 単年度(令和5年度)で事業が完了することから、全事業費への交付金充当が可能。	○ [A]で算出した金額を提案上限額として公募。

※事業スケジュール

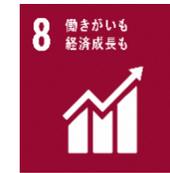
	令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
[A]		設計(他施設の設計と合併発注)			備品発注	工事		★ リニューアルオープン
[B]	選定審査会	企画・設計・施工			★ リニューアルオープン			

4 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち

施策目標 2-1 地域産業が活発に展開されるまち



5 関係法令・条例等

枚方市立地域活性化支援センター条例

枚方市附属機関条例

6 事業費・財源及びコスト

デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用のため、令和5年度当初予算要求予定。

【企画・設計・施工委託料等】

7 今後のスケジュール（予定）

令和4年11月

総務委員協議会

令和5年3月

枚方市附属機関条例の一部改正（市長の附属機関の追加）

令和5年4月～7月

プロポーザル選定審査会の開催

令和5年9月

枚方市立地域活性化支援センター条例の一部改正

令和5年9月～6年3月

設計・工事等

令和6年4月

リニューアルオープン

【参考1】

今後の商工業支援のあり方について

令和4年 10 月

枚方市産業振興対策審議会

はじめに

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、枚方市は、平成 22 年 10 月に制定した枚方市産業振興基本条例に基づき、商業・工業・観光・農業など、それぞれの産業分野において、まずは取り組めることを実践・実行していくという考え方に基づき、各施策を展開してきたが、今後は、「ウイズコロナ」「ポストコロナ」を見据え、従来の枠組みを超えて各分野が連携し、その相乗効果や波及効果によって、経済活性化に繋げる取組を進めることとしている。

また、「令和 4 年度市政運営方針」においては、枚方市立地域活性化支援センターにおける創業支援のさらなる充実をめざし、利用環境の充実に取り組むことを明らかにしている。

当審議会は、約 10 年ぶりに開催され、第 1 回審議会において、『「ウイズコロナ」「ポストコロナ」でのニューノーマル時代における本市の産業のあり方について』意見を求められたところである。

このため、コロナ禍において実施されてきた支援施策のうち、工業・創業・商業分野の各施策のあり方について、審議会として、審議を重ねてきたものであり、今般その審議結果を取りまとめたので、意見具申として市に示すこととしたものである。

1. 枚方市住工共生環境対策支援事業補助金について

(1) 背景

住工混在問題は、操業環境悪化による工場の廃業や市外移転を引き起こす恐れがあり、持続的な経済成長の妨げになり得る。

枚方市は、平成 30 年度に市内の工場等の操業環境を維持し、周辺住民との良好な関係を築き、既存企業の定着を促進することを目的として、「枚方市住工共生環境対策支援事業補助金」を創設したが、昨年度までの 4 年間、補助金交付実績がない状況にある。

(2) 枚方市住工共生環境対策支援事業補助金

工業専用地域、工業地域、準工業地域で工場等を操業している主として製造業を営む中小企業に対して、「騒音・振動・臭気」を低減する設備の導入等を行った際の対象経費の 2 分の 1 を補助（上限 500 万円）。

(3) 枚方市からの改正案

枚方市から、枚方市住工共生環境対策支援事業補助金について、当審議会で実施した「住工混在に係るアンケート調査報告書」や関係部署等との協議結果などを参考に、現行の対象者要件のうち、「周辺住民等から騒音等に関する苦情申立てを受けていること」を削除すること、「騒音等の影響を強く受ける測定地点における騒音等の測定結果が規制基準値以内であること」を「事業完了後、騒音等の影響を強く受ける測定地点における騒音等の測定結果が規制基準値以内であること又は周辺住民等の生活環境の保全等の配慮が図られていること」とすること、また補助対象行為について、現行の「環境対策を行うこと。ただし、当該環境対策により測定結果が改善された場合に限る」を「周辺住民等の生活環境の保全等を図ることを目的とした環境対策を行うこと」にする改正案の提示があった。

(4) 産業振興対策審議会における各委員からの主な意見

- ▶ アンケート調査の結果が見直し内容に反映されており、概ね問題ない。

- ▶ 「周辺住民等から苦情を受けていること」の要件が削除され、予防的措置にも活用が可能となることで、申請が増えるのではないか。

- ▶ 今回の見直し内容は、具体的な基準が撤廃されることで分かりにくくなるため、具体的な活用事例を示し、周知を図るべきである。

- ▶ 工場の操業環境を維持する中で、生活環境の保全という視点を踏まえ、住民合意をどのように図っていくかが重要である。

- ▶ 工業面だけでなく、根底にある都市計画の観点からも考えていく必要がある。他市の事例を参考に枚方市なりに進めていただきたい。

2. 地域活性化支援センターの利用環境の充実について

(1) 背景

地域活性化支援センターは、新たな事業の創出を支援するとともに地域産業の育成及び振興を図るため、平成17年度に開設された施設であるが、その設備は約17年前のままであり、新規投資はほぼ行われていない。

新型コロナウイルス感染拡大におけるリモートワークが進む中、働き方、ビジネススタイルが変貌を遂げている。駅近にはレンタルオフィスやコワーキングスペースが増え、交流の場としてのスペースを備える施設もあり、その賑わいの中からビジネスチャンスを手にするケースもある。

創業の機運が高まっている中、パソコンひとつでビジネススタイルが成り立つシーンも増えた今、創業支援・地域企業支援施設である同センターも、新たなスタイルに適した施設へと変わる必要がある。

(2) 利用環境の充実に向けた枚方市からの提案

枚方市から、地域活性化支援センターの利用環境の充実について、当審議会で実施した「コワーキングスペース・シェアオフィス等に関するアンケート調査報告書」や市外部人材である乾商工振興戦略コーディネーターからの意見、民間類似施設の視察結果などを踏まえ取り纏めた、同センターの利用環境の充実に向けた具体の取組案について、以下のとおり提示があった。

① コワーキングスペース・シェアオフィスの設置

コワーキングスペースのメインターゲットは、創業希望者及び子育て世代の創業・就労者とし、サブターゲットは、テレワーク等による充実した作業環境を求める方とする。

② 一時預かり保育サービスの試行実施

子育て世代の創業・就労者を支援するため、一時預かり保育サービスを試行的に実施する。

③ 無料Wi-Fiの導入

コワーキングスペース・シェアオフィスのほか、たまゆらイベントホールなどに新たにビジネス向けの無料Wi-Fiを導入する。

④ インキュベートルームの利用環境の充実

- インキュベートルームの入居要件緩和
- 最大利用期間延長
- 開館時間拡充

⑤ 事業者の入居による機能強化

同センターの機能強化を目指し、専門分野に強みを持つ事業者をシェアオフィスに誘致する。

(3) 枚方市からのコワーキングスペース・シェアオフィスの料金案

コワーキングスペースの料金について、他市の類似施設の金額設定や民間施設の額などを参考に算出した、「1時間あたり100円」、「1日あたり500円」、「1月あたり5,000円」とする料金案の提示があった。

シェアオフィスの料金については、他市の類似施設の金額設定や同センターインキュベートルームの金額設定を考慮した、「1月あたり13,000円」とする料金案の提示があった。

(4) 産業振興対策審議会における各委員からの主な意見

- 公共交通機関でのアクセスの悪さを上回る付加価値を付け、人を集めるためのアピールの仕方が重要である。
- 設備などのハード面だけでなく、動かしていくソフト面での魅力づくりが必要である。
- 新たなビジネスを始めようと試みる子育て世代の女性が増えている。保育サービスを提供し、子育て世代のニーズに応えることは非常に重要である。
- オフィスを創るだけでなく、様々なビジネスの場で共感し合い、交流の中で事業展開できることが重要である。

[意 見]

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、国・大阪府のほか本市でも様々な事業者等への支援制度が実施され、多くの方々の暮らしや経済を下支えしたが、その大半が商業分野に充てられた。商品券事業についても事業効果は限定的であり、商業者の自助努力や工夫が求められている。経済再開が進む中、いつまでこうした支援を続けるのかなど、支援のあり方について検証すべき時にきている。

わが国では、新型コロナウイルス感染症による影響に加え、ロシアによるウクライナへの侵攻以降、天然資源を中心に世界を取り巻くサプライチェーンは混乱を極めている。市が取り纏めた令和4年上半期経済動向調査でも、「設備投資以外の全てで状況悪化。燃料・原材料などの原材料価格上昇を受け、市内事業所を取り巻く事業環境が悪化している」「コロナ禍を受け、多くの事業所の財務体質が悪化している中、原材料価格上昇は市内事業所の体力を奪っており、国等関係機関の支援状況も踏まえた各種経営支援の検討が必要である」とされており、こうした状況を踏まえ、今後の事業者支援は、商業分野だけでなく、工業分野へも目を向けて施策を展開していく必要がある。

枚方市住工共生環境対策支援事業補助金については、「まず事業者に使っていただく制度への改定を行う」という市の提案を評価する。今後、工場の操業環境を維持する中で、生活環境の保全という視点を踏まえ、住民合意をどのように図っていくかが重要である。工業面だけでなく、根底にある都市計画の観点からも考えていく必要がある。他市の事例を参考に枚方市なりに進めていただきたい。

地域活性化支援センターの利用環境の充実については、市から当審議会に示された「手厚いサポートのある関西一創業しやすい街」を目指した取組の第一歩であり、新たなコワーキングスペース等の料金案をはじめ、同センターの立地条件等を踏まえた提案内容は概ね妥当であると判断できる。スペースを作っただけでは交流は生まれない。単なるハード整備に留まらない、ソフト面で特長を有する施設となるよう積極的な取組を期待する。

なお、住工共生環境対策支援事業補助金についても地域活性化支援センターについても、それらをどのように周知するかが重要である。アンケート結果のほか当審議会に示された各委員からの意見等を十分に踏まえ、取組を進めるようお願いする。

【参考資料】

1. 審議経過

審議会開催日	審議内容
令和4年4月27日 第1回審議会	(1) 諮問 (2) 委員長、副委員長の選任について (3) 審議会の運営について (4) 本市の産業支援の取組状況及び今後の取組について (5) その他
令和4年7月1日 第2回審議会	(1) 住工共生について(工業) (2) 地域活性化支援センターの利用環境の充実について(創業) (3) プレミアム付商品券事業について(商業) (4) その他
令和4年9月30日 第3回審議会	(1) 住工共生について(工業) (2) 地域活性化支援センターの利用環境の充実について(創業) (3) その他
令和4年10月25日 第4回審議会	(1) 意見具申 (2) 地域活性化支援センターのビジョンについて (3) その他

2. 枚方市産業振興対策審議会委員名簿

区分	氏名	団体等
学識経験者	わかい いくじろう 若井 郁次郎	モスクワ州国立大学 地理・生態学部 講師
学識経験者	ひさ たかひろ 久 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授
経済団体を代表する者 (専門分野:商工業)	たにもと まさひろ 谷本 雅洋	北大阪商工会議所 専務理事
経済団体を代表する者 (専門分野:商業)	ながはま あきら 永濱 旭	枚方市商業連盟 理事
経済団体を代表する者 (専門分野:工業)	やすだ こうじ 安田 浩治	枚方市工業会 幹事
公募市民	すぎもと いさお 杉元 勇夫	

【参考2】

「コワーキングスペース・シェアオフィス等に関するアンケート調査報告書」（抜粋）

(1) 調査対象

市民（市内在住・在学・在職）、市内での起業予定者、ひらつく利用者

(2) 調査方法

LoGo フォームによる回答

(3) 調査時期

令和4年7月15日（金）～8月19日（金） 36日

《回収結果》

有効回答数 318件

【アンケート結果概要】

▶ テレワークをしたことがある方は約半数の168人（52.8%）のうち、現在もテレワークを行っている人は111人

▶ テレワークの場所は

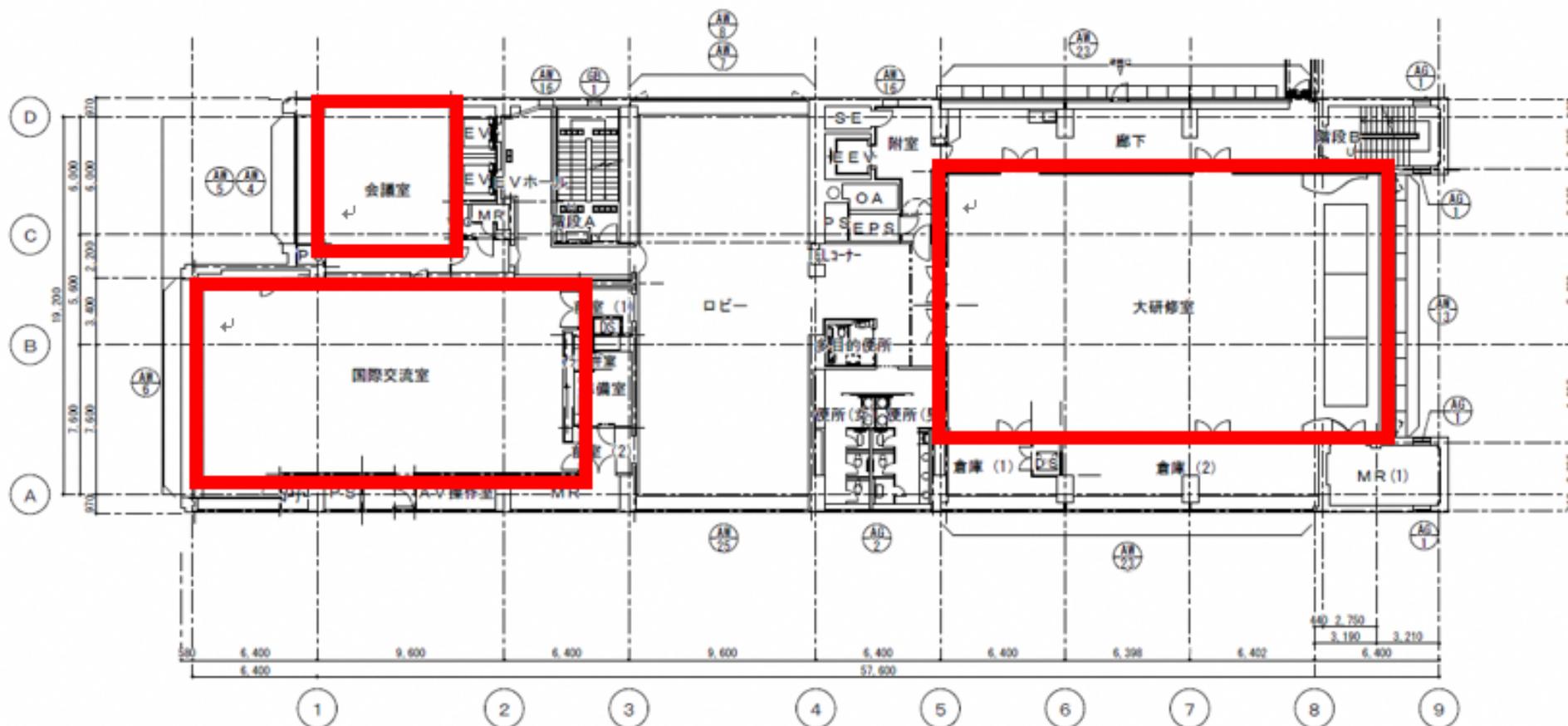
1位が「自宅」（161件）、2位が「コワーキングスペース」（47件）【複数回答】

- ▶ 地域活性化支援センター（ひらっく）を「はじめて聞いた」方は 193 人（60.7%）
- ▶ ひらっくの coworkingスペースの利用に前向きな方（「利用したい」「料金次第」「設備・サービス次第」）は 230 人（72.3%）
- ▶ ひらっくのシェアオフィスの利用に前向きな方（「利用したい」「料金次第」「設備・サービス次第」）は 150 人（47.1%）
- ▶ coworkingスペースの利用料金
 - ・ 1時間あたり 1位が「100円まで」81人（35.2%） 2位が「200円まで」74人（32.2%）
 - ・ 1日あたり 1位が「500円まで」88人（38.3%） 2位が「1,000円まで」68人（29.6%）
- ▶ シェアオフィスの利用料金
 - ・ 1月あたり 1位が「5,000円まで」70人（46.7%）、2位が「10,000円まで」30人（20.0%）
- ▶ coworkingスペース等に求める設備 1位が「無料Wi-Fi」 287人（90.3%）【複数回答】
- ▶ 一時預かり保育サービス
利用に前向きな方（「利用したい」「利用料金次第」「設備・サービス次第」）は 74 人（23.3%）

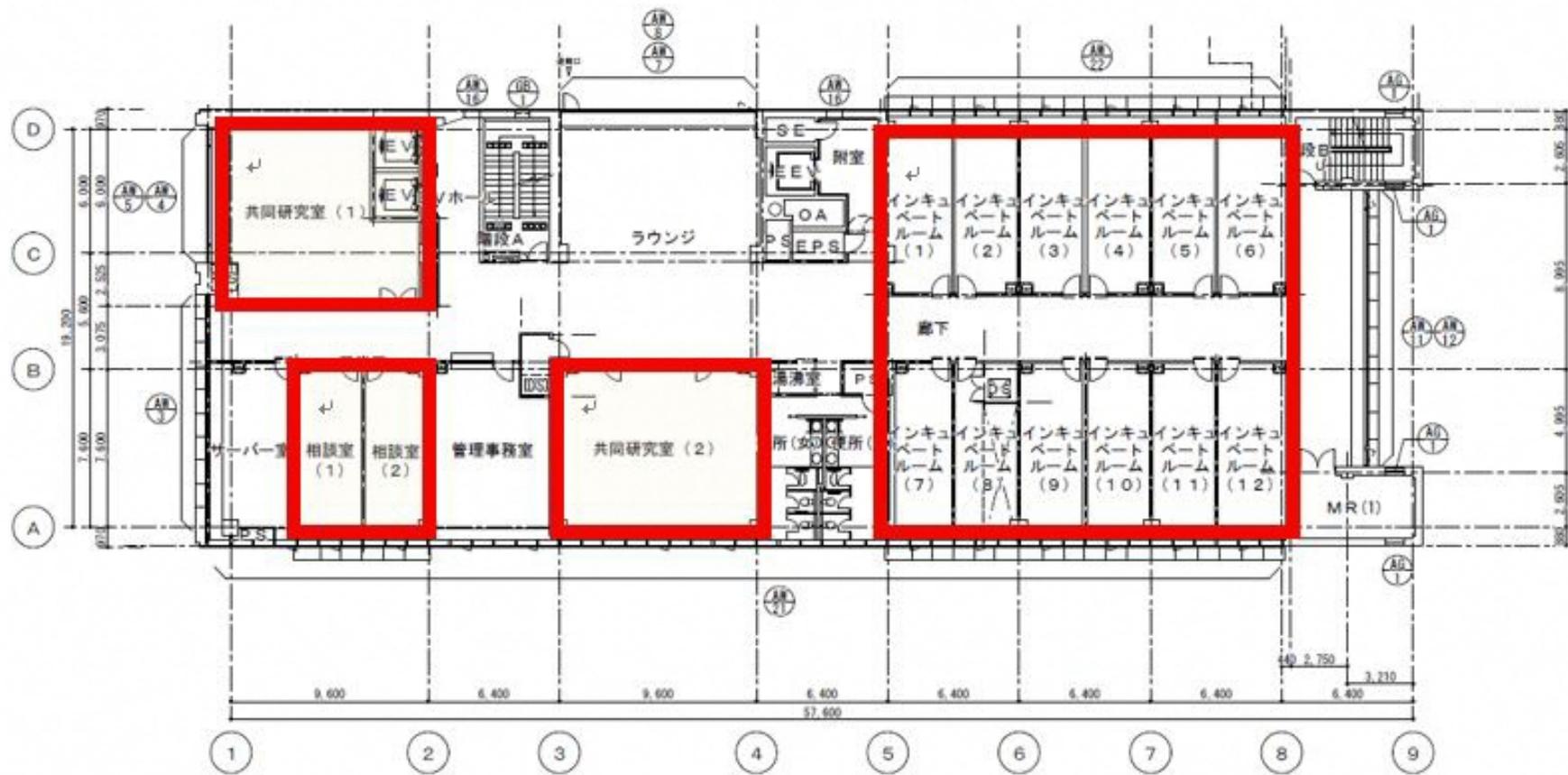
【参考3】

地域活性化支援センター 無料Wi-Fi導入箇所（※赤枠部分）

7階



6階



5階←

